

要配慮個人情報の例示

要配慮個人情報の項目は次のとおり。

- i) **信条**※既に取扱制限あり
個人的なものの見方、考え方。思想と宗教の両方を含む。所属政党、支持政党も該当する。
- ii) **人種**※既に取扱制限あり
人種、世系又は民族的若しくは種族的出身を広く意味する。国籍自体は該当しない。
- iii) **社会的身分**※一部について既に取扱制限あり
ある個人にその境遇として固着していて、一生の間、自らの力によって容易にそれから脱し得ないような地位。職業は含まない。具体的には、「被差別部落出身であること」及び「子の嫡出・非嫡出」など
- iv) **犯罪の経歴**
前科、すなわち有罪の判決を受けこれが確定した事実
- v) **刑事事件に関する手続**
本人を被疑者又は被告人として、逮捕、搜索、差押え、勾留、公訴の提起その他の刑事事件に関する手続が行われたこと。
- vi) **少年の保護事件に関する手続**
罪を犯した少年等として、その本人が調査、観護の措置、審判、保護処分その他の少年の保護事件に関する手続が行われたこと。
- vii) **犯罪により害を被った事実**
身体的被害、精神的被害及び金銭的被害の別を問わず、犯罪の被害を受けた事実
- viii) **病歴**
病気にり患した経歴
- ix) **心身の機能の障害**
身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む。）その他の心身の機能の障害
- x) **健康診断等の検査結果**
医師等の医療従事者により行われたものに限る。健康診断を受けた事実自体や自分で計測した体温、血圧等は含まない。
- xi) **医師等からの指導・診療・調剤**
病院を受診した事実自体、お薬手帳の内容等